

過重な基地負担の軽減と日米地位協定の抜本的見直し及び運用改善を求める意見書

全国知事会は、平成 30 年 7 月に「日米安全保障体制は、国民の生命・財産や領土・領海等を守るために重要であるが、米軍基地の存在が、航空機騒音、米軍人等による事件・事故、環境問題等により、基地周辺住民の安全安心を脅かし、基地所在自治体に過大な負担を強いている側面がある」「日米地位協定は、締結以来一度も改定されておらず、補足協定等により運用改善が図られているものの、国内法の適用や自治体の基地立入権がないなど、我が国にとって、依然として十分とは言えない現況である」等の課題を確認しつつ、米軍基地負担に関する提言を行った。

とりわけ沖縄県においては、これまで米軍人等による事件・事故や米軍機の騒音、事故等に苦しみられ、米軍専用施設面積の約 7 割が集中する等、全国に比べて多大な米軍基地を抱えており、国の安全保障については、全国でこれを分かち合うことが求められている。

よって本市議会は、市民県民の生命・財産・人権を守る立場から、過重な基地負担の軽減と日米地位協定の見直し及び運用改善を求め、下記の事項について、強く要請する。

記

- 1 米軍機による低空飛行訓練等については、国の責任と予算で騒音測定器を増やすなど必要な実態調査を行うとともに、訓練内容について速やかな事前情報提供を確実かつ綿密に行い、関係自治体や地域住民の不安を払拭した上で実施されるよう、十分な配慮を行うこと
- 2 日米地位協定を抜本的に見直し、安全保障体制を確立したうえで、航空法や環境法令などの国内法を原則として米軍にも適用させるよう調整し、事件・事故時の自治体職員の迅速かつ円滑な立入の保障などを明記すること
- 3 米軍人等による事件・事故に対し、原因究明及び捜査を徹底的に行い、具体的かつ実効的な防止策を示し、継続的に取り組みを進めること
また、飛行場周辺における航空機騒音規制措置については、周辺住民の実質的な負担軽減が図られるための運用を行うとともに、同措置の実施に伴う効果について検証・改善を行うこと
- 4 米軍施設ごとに必要性や使用状況等を総点検した上で、基地の整理・縮小・統合・返還を積極的に促進すること

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

平成 31 年（2019 年）3 月 15 日

那 覇 市 議 会

あて先 内閣総理大臣、外務大臣、防衛大臣、沖縄及び北方対策担当大臣